総務常任委員会の記録

（ふるさと創生課）

招集年月日	令和５年９月５日（火）
招集の場所	松野町議会議場
開会	９月７日（水）　午前　９時１８分
閉会	同　上　午前１０時４８分
出席委員	山石　恭助、山崎　匡、加藤　康幸、森岡　健治、赤松　紀幸、安西　博文、山田　寛二
欠席委員	
付議事件説明のため出席した者の職氏名	町長　坂本　浩、副町長　八十島　温夫、 課長　井上　靖、課長補佐　石田　和弘、課長補佐　土居　孝二郎 係長　神谷　由佳、主事　吉原　宏樹
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長　大谷　吉廣、書記　岡崎　智恵子
付議事件	１　認定第１号「令和４年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」

山　石　委　員　長	ただいまから、ふるさと創生課所管の付託案件の審査を始めます。 認定第１号「令和４年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、ふるさと創生課所管分の審査を行います。 担当課長に説明を求めます。
井　上　課　長	認定第１号、令和４年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について、ふるさと創生課の所管分を説明いたします。 決算の内容について、主なものは主要施策の成果説明書にまとめてありますので、そちらを中心にご説明させていただきます。 なお、今回説明させてただくのは、２款１項７目の企画費で１０項目、同じく１５目のコミュニティバス運行費、２款５項１目の統計調査費となっております。 それでは、成果説明書の２２ページをお開きください。決算書は２４ページからになります。 ２款、１項、７目企画費は２３０，９６８，５６２円の決算額であります。 １森の国創生に向けた取組の推進については、第２次まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める、４つの基本目標と重要目標達成指標を掲げ、全１１プロジェクトのもと５８事業を担当各課において執行し、事業の実施状況や重要業績評価指標いわゆる数値目標の確認を実施しております。 また、地方創生推進交付金事業の採択を受け、「稼ぐ力を創出するスポーツと文化により地域活性化事業」として、「愛・野球博事業」を実施しております。また、「つながるきずな、ひろがるいやし、愛媛県南予から発信する愛媛シフト事業」としてえひめ南予きずな博の取り組みを実施、デジタル人材の教育・育成・誘致と産業のDXによる本県産業の稼ぐ力強化プロジェクトを実施しました。 ２住民との協働による地域づくりの推進について、５つの項目に分けて説明いたします。 まず、１番目は、松野町まちづくり委員会の開催については、８月

	に「まちづくり委員会」を開催したほか、産業振興、生活環境医療福祉、教育文化の３つの専門分野毎の専門部会を開催しており、松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況、まちづくりについての討議などを実施いたしました。 ２番目に、協働のまちづくり事業の推進につきましては、地域住民が主体となった５つの団体のまちづくり事業に対し４８９千円、地域計画推進事業に３件、５８７千円の事業費補助金を支出しております。 ３番目に、松野町地域づくり交付金については、住民自治の理念を踏まえ、それぞれの地域が、その特性や課題に対して、自らが考え、地域の課題を解決するための活動として、街灯のLED整備やコミュニティ拠点施設整備、防災安全確保、自治活動支援など、課題解決に取り組んでいただいています。 ４番目に、定住促進に関する奨励措置については、松野町定住促進条例に基づき、定住住宅建築奨励金５件、５，０００千円、出産祝金７件、２，６００千円の交付を行っております。 ５番目に、住宅リフォーム補助金につきましては、建築後１０年以上を経過している住宅の増改築等に対して、７件、１，６７７千円を交付しております。 ３若者定住施策と地域活性化の推進ですが、３つの項目に分けて説明いたします。 まず、１番目、ＵＩＪターン支援活動についてですが、移住フェアに参加しながら、空き家情報の提供や定住補助金等の紹介を行うなど、ＵＩＪターンの相談や支援に関する取組を行っております。具体的な数字をあげますと、相談件数１８２件、移住者数３５世帯５６人となっております。これまでの取組では最高の数値を上げております。また、Uターン者数は１４組２１人となっており、これまでのキャリア教育等の成果が出始めているのではと考えております。 また、令和４年度より、移住促進空家改修事業をスタートさせ、補助金交付件数３件、２，９９３千円を支出しております。そのほか、

	移住者用住宅整備事業として、旧伊予銀行松丸支店社宅４戸を総事業費１２，４２４，５２２円で取得整備し、移住者用住宅として運用を開始しております。 　２番目、地域おこし協力隊の導入につきましては、募集催事やウェブによるリクルート活動を実施し、令和４年度中には、新規に４名を採用しました。なお、現在の地域おこし協力隊は１０名活動をしています。 　次に３番目の、結婚支援活動につきましては、宇和島市、鬼北町、愛南町と連携し、「出会いの場創出事業」を企画し、７月に松野町で、２月に宇和島市で実施しました。 　引き続き、成果説明書２５ページ、４　町の未来を見据えた人材育成では、社会環境の変化が急激かつ予測不能な時代に、地域の資源や特性を活かしながら、目前の「課題解決思考」と将来の「夢を語りビジョンを描く価値創造思考」を併せもつ、まちの未来を見据えた人材育成の取り組み「松丸高校プロジェクト」をスタートさせました。 なお、松丸高校プロジェクトとは、予算の仕分けの事業名であることを申し添えます。令和４年度においては、「高校はないけど高校生はいる」のキャッチフレーズのもと高校生たちが主体となって、松丸高校プロジェクト準備委員会の立ち上げ、私たち立＃マツノイズム高校の組織化、そして活動に自覚と責任を持ち、持続性を確保するため、一般社団法人マツノイズムプロジェクトを高校生たちが設立したところです。 　活動実績としては、定期的なミーティングのほか、全国高校生SBPフェアでのぶどうの樹賞、森の国音楽祭の開催、ふるさとえひめCM大賞での大賞受賞など、積極的に活動を展開し、またその活動が多くのメディアで報道をされたところです。 　また、高校生たちの活動を見て触発された、松山市在住の本町出身の大学生が松野町学生地域おこし協力隊を結成し、取り組みの拡がりが生まれる成果も現れ始めています。

	５他地域住民との交流による関係人口の拡大では、７つの項目に分けて説明いたします。 １番目の、森の国まつの応援団活動の推進につきましては、その活動を通して、会員相互及び町との情報交換、町政に対する意見や提言の集約、ＵＩＪターンに関する情報収集、ふるさと納税等につながる取り組みを行っており、会員の皆さんと交流を深めながら協力体制を構築しているところです。令和４年度においては、関東・関西両支部において代議員会を開催し、今後の活動を協議しました。 次に２番目、愛媛ＦＣ及び愛媛ＭＰに対する支援については、ホームゲームにおいて、特産品の販売やイベントの開催など、町のＰＲを行い、集客力の向上に努めています。 次に３番目、えひめふるさとＣＭ大賞への参加につきましては、一般社団法人マツノイズムプロジェクトと松野町地域おこし協力隊がＰＲＣＭビデオを製作し、愛媛朝日テレビ主催のえひめふるさとCM大賞に応募し、一般社団法人マツノイズムプロジェクトの制作した、JR予土線を守り、人と人の絆や歴史を繋げていくという内容で「僕らの青春予土線」がCM大賞を受賞し、年間２００回のテレビ放映がされることとなりました。 次に４番目、ふるさと納税の推進につきましては、各種イベント等やメディアにおいてのＰＲを実施しました。令和４年度は、一般分が２６３件、６，３１９千円の寄付を受け、ふるさと応援基金へ積み立てております。 成果説明書２７ページをお開きください。 次に５番目、企業版ふるさと納税の推進については、２社との寄付受付の協議をすすめているところです。 次に６番目、貴重な交通インフラで維持に向けた予土線利用促進対策協議会の活動です。令和４年度においては、予土線FunFun祭りの開催のほか、関係団体との連携や各種コンテストの実施、ＹＯＤＯＳＥＮサポーター事業などに取り組みました。そのほかには、令和５年度における愛媛、高知両県協議会の組織合併の準備協議を実施したほか、沿線５市町の首長とJR四国幹部との懇談会を実施しました。

	次に７番目、愛媛・大分交流市町村連絡会議については、愛媛県南予地域と大分市周辺地域の１８市町で、観光や文化、景観等を切り口に相互の交流を促進していこうという趣旨で、各種キャンペーンの実施や食育交流や子どのたちの交流など、各種事業を実施したほか、関係市町の課題や情報を共有する、首長サミットを開催しました。 ６広域行政の推進につきましては、特別養護老人ホーム等、福祉施設をはじめ、常備消防、廃棄物処理施設の整備・運営等の事務を共同処理する宇和島地区広域事務組合へ負担金を支出しており、当町の負担金は１５２，８７５千円となっております。 ７森の国まつの事業協同組合の運営につきましては、令和４年７月より事業を開始した特定地域づくり事業協同組合、森の国松野事業協同組合では、組合員７社で構成され事業を実施しております。令和４年度では職員２名を採用し５事業者へ派遣しています。また、国交付金と特別地方交付税の措置を受け、町から組合に、３，８９４，７９７円を交付しております。 ８高齢者外出支援実証事業につきましては、自動車運転免許証の交付を受けていない高齢者を対象に、タクシー利用券の交付を行い、申請者１１２名、利用金額６５８，４００千円の実績で、今後も地域公共交通の充実策として、事業継続していく方向を考えております。 ９愛野球博事業の推進につきましては、令和４年６月２６日、プロ野球オールスターゲームが愛媛県で開催されたほか、機運を醸成するため、商工会と連携して軽トラ市で子ども向けのイベントを開催し、オールスターゲームのＰＲと地域活性化につながる事業に取り組みました。 10松丸ワークショップの開催につきましては、これまでの「行政主導」によるまちづくりでは、真に住民が望むまちづくりとのギャップ

	が生じたりする問題が生じる恐れがあり、住民自身がまちづくりの実践者として、発案・議論・実践していく「住民主導」のまちづくりを展開していくため本ワークショップをモデル地区として松丸部落で立ち上げました。令和４年度は６回開催し、松丸部落の抱える課題や今後の希望等について、住民が語り合った。 11まちなか交流拠点施設整備事業につきましては、旧伊予銀行松丸支店の土地及び建物を購入し、まちなかでの交流拠点施設として整備することにより、地域活性化及び移住・定住を目指していくこととしています。 具体的な運用方法は、松丸ワークショップなどで協議し、住民主導の地域づくりの一助としたいと考えています。 なお、土地建物の概要は、建物が鉄筋コンクリート２階建、２１３㎡土地が宅地で、５２３．６３㎡となっており、取得費用が、１２，６２０千円となっています。 続いて、成果説明書３５ページをお開きください。決算書は２６ページになります。 １５目コミュニティバス運行費は、１８，３４６，２７１円の決算額であります。コミュニティバス３台で運行している４路線の年間利用者は７，５６５人で、運賃収入は５６１，２１２円、県補助金は３，０４５千円、一般財源は１４，７４０，０５９千円であります。 続きまして、成果説明書の４４ページをお開きください。決算書は３２ページになります。 ５項、１目統計調査費は１５３，８１３円の決算額であります。例年実施されます学校基本調査の他、住宅・土地統計調査の準備、就業構造基本調査、統計調査員確保対策事業を実施し、これらの統計業務にかかる経費は、ほぼ全額県委託金が財源となっております。 以上、歳出決算についての説明を終わります。

	続いて、これらの実施事業に対する歳入決算について、その主なものをご説明いたします。 決算書１０ページをお開き下さい。１３款、１項、１目、４節　コミュニティバス使用料に５６１，２１２円の歳入決算を計上しています。 決算書１２ページをお開き下さい。１４款、２項、１目、２節　企画費国庫補助金に愛野球博の費用、えひめ南予きずな博の費用、ＤＸ関連の費用として、地方創生推進交付金３，６４２，４９７円特定地域づくり事業推進交付金１，６９６千円の歳入決算を上しています。 決算書１４ページをお開き下さい。１５款、２項、１目、１節　企画費県補助金として、松丸高校プロジェクトに９０２千円、オールスターゲーム等開催支援補助金として１５５千円の歳入決算を計上しています。２節コミュニティバス運行費補助金３，０４５千円は、生活交通バス路線維持・確保対策事業費補助金として、代替バス路線に対し交付されたものです。 決算書１６ページをお開き下さい。１５款、３項、１目、７節　統計調査費委託金は、統計調査員確保対策事業、住宅土地統計調査、就業構造基本調査に対する委託金１３４，８１３円です。 決算書１７ページをお開き下さい。１７款、１項、２目、２節　企画費寄付金はふるさと応援寄付金として６，３１９千円をふるさと納税としてご寄付を受けたものです。 続いて１９ページをお開きください。２０款、４項、１目、２１節では　宇和島広域事務組合負担金清算金として、１，９４１，０９５円を歳入決算しています。最後に、２１款、１項、１目、１節　過疎対策事業債では、ふるさと創生課分は、ハード事業分として、まちなか交流拠点施設整備事業に、１２，６００千円、移住者住宅事業に、１０，６００千円、を借り入れ財源充当しています。 ソフト事業分として、定住促進事業に、９，２００千円、協働のまちづくり事業に、６，０００千円、を借り入れ財源充当しています。 以上が、認定第１号、令和４年度松野町一般会計歳入歳出決算の認

	定について、ふるさと創生課の所管分についての説明であります。よろしくご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。
山　石　委　員　長	担当課長の説明が終わりました。 委員からの質問を許します。
加　藤　委　員	ちょっと２点ばかりお聞きしたいことがあるんですが、まず１点目はそれほどの重要な問題ではないんですが、総務費の企画費でね、上家地と蕨生でですね、役員確保対策事業という項目があるんですが、これ具体的には役員確保対策事業いうのはちょっと、名目、私の考え違いかもしませんが、どんなあれやろうか思ってね。ちょっと具体的にちょっと、聞きたいんですが、それを聞いてからもう１点後から言います。
井　上　課　長	こちらの役員確保対策事業交付金で、部落にお預けしまして、部落の中で、役員の報酬等に充てられていると思われます。区長さんとか、会計さんとか、そういった部落から報酬が出ていると思うんですが、それの費用に財源充当されていると思われます。
加　藤　委　員	もうちょっと分かりかねるようなことも、簡単過ぎてあれなんですが、これは名目で、事業いう項目に当たるんかなあ。言葉のあややけど。
井　上　課　長	こちらの補助要綱をつくった際に、役員の成り手がやっぱり少なくなると、役員の成り手をしっかりと確保するために、報酬とか手当ですね、区長の手当、会計さんの手当、組長さんの手当、そういったものが各部落とも出ていると思うんですが、そういったものを例えばしっかりと費用を、こういった交付金の中から充てて、区長さん、会計さんの手当を充実させて、しっかりと役員を確保するということを考えられている部落もあるということで、特に上家地と蕨生についてはそこにしっかりと充て込んでるということで、そういったものに使ってもいいですよっていうところは、補助金の交付要綱には、指し示しておるところです。
加　藤　委　員	要するに役員の成り手不足とか、そういうの関連性があるということなんやけど、それはそれでいいんやけどね、何か大それた対策、対

	策事業とか、こういう項目が大それた項目になっとるもんで、金額的には何十万で、そのようなことないんやけどね。 　果たして、そういったものが、その対策事業とか、そういう言葉、手前ぐらいのほうで、ただ成り手不足は成り手不足に対しての、云々というな感じでやるほうが、この文章のね、言葉のあれなんやけど、何か対策事業いうたら、何かこれ大それてほかの事業に対してそれを組んでいくんかなと、そういうふうに捉えがちやけんそこらはちょっと、日本語の難しいとこやけど、文書の、そこらはように考えてね、やっぱ事業でもソフトとハードとあるように、このソフトでやわらかいような、何かしら対策事業、重要なこと、成り手不足に対してのそういうのはちょっと、組とか、大まかなことが全体的にうたうんやったらその事業でいいんやけどね、やっぱ大それた、なっとると思うんのよ。一般的にもし聞いたら、何やろかと、そういう不安さを持たれる。今後。 　そして２点目なんですが、これはちょっとした関連になるんですが、コミュニティバスの関係で、今実験かねデマンドの関係の実験のあれやっておりますよね。それが関連して、今後どのような方向づけになるか今、途中段階やから、結果は出てないと思うんやけど、今の段階でどのような結果になっとるか。そこらをちょっとお聞きしたい。
井　上　課　長	まず先ほどの地域づくり交付金ですね。基本的に財源と権限を地元といいますか、部落に移譲して、部落の中で考えて施策を作っていただくっていうのが１番の基本で、今やっていただいております。 　それぞれの事業が、優劣があるわけじゃなく、部落で主体的に考えた結果でお使いをいただいているんですが、確かに、役員確保対策事業と言えば、ちょっと、何だろうかって思われると思います。そのあたり今後、この協働のまちづくり交付金の要綱等の内容で、呼び名呼び方、その辺りを改正して、ちょっと分かりやすいような表現にしたいと思います。

	願わくば、それぞれの部落が自分とこのまちの課題をしっかりと解決できるような事業をいろいろと生み出していただいて、各部落がですね、自分たちの考えたことがしっかりとこの協働のまちづくり事業で解決できるっていうようなところはですね、今後も、役場も一緒に考えていきたいと思っています。 続いてコミュニティバス含め、今後地域公共交通をどうしていくかというところのお考えを現時点のところで申し上げさせていただきます。 といっても先般開催されました、松野町地域公共交通に関する計画を今策定している委員会があるんですが、その場でもお話しさせていただいた内容、ちょっと重複するんですが、申し上げます。 まず現在のデマンドバス、８月１日から実証実験１２月まで実施しております。こちらの事業は、県のお金でこの実証実験をやらしていただいております。フィールドとして松野町を使ってもらってやっているところです。なかなかまだまだ低調です。全戸にパンフレットとか配布させていただいたり、いろいろとやっているところですが、現在４件で５名の御利用しかまだありません。 ただ、こういったものがあるね、こういったデマンドタクシーが走ってるねっていうのは、いろいろと話をこちらにも聞かせていただいているところです。 現状の課題、コミュニティバスっていうのを、松野町内で２０年近く今、走らせているところです。 松野町のまず、地域公共交通として、松野町に入ってくるには、ＪＲ予土線と並行路線で走っている宇和島自動車様の路線バスで松野町に入ってきます。松野町内、じゃ、そっから先どうして移動するんだっていうところで、２０年来、コミュニティバスを走らせていただいております。朝昼夜、大まかにこの３パターンで、目黒線が１日５便、蕨生奥野川線も、１日５便、葛川線、そして上家地線がそれぞれございます。この成果表にもその一覧表をつけさせていただいておる

	んですが、このバスでこの町内の枝線の利用していただいております。走っているとこは、そういった所を走っているんですが、町内にはコミュニティバスも走っていない空白地区があります。延野々、豊岡後、豊岡前、ここは走っておりません。このあたり、大体、松野町の役場の中心部から１．５キロぐらい。おおむね２キロとかあるんですが、今後課題になるのは、その残り１．５キロとか２キロ以内の方の移動、こちらも非常に課題として捉えております。 今回、コミュニティバスの空白地区を中心に試験運行させていただいております。 この実績状況、利用状況を見まして、今後ですね、コミュニティバスとデマンドバスをミックスして走るとか、いやいややっぱりコミュニティバスをもっときめ細やかにしたほうがいいかとか、町内全域デマンドバスに切り替えることは出来ないのか、こういったものを、これからこの結果を見ながら検討していくという内容を現在考えております。 ただ今回の実証実験は、８月から１２月までの非常に短い期間で、これからどれだけ普及させるかっていうところを、今苦慮しているところです。 ケーブルテレビで紹介をしたり、各戸にお配りしたチラシとかパンフレット、そして、今後、広報まつのにも掲載をしていく予定です。個別には、社会福祉協議会が行っている各地区であるサロン、高齢者がよく集まるサロン、こういったところでも周知啓発をさしていただいたらと思っております。 このデマンドタクシーなかなか定着するには、非常にゆっくりした時間がかかるよっていうことを専門家には聞いているところです。 その事例を見ますとやっぱり３年ぐらいは、新しい公共交通の仕組みを定着させるのはかかるよということを、アドバイスをいただいておりますが、なるべく、この実証実験中にも、利用者が多く乗っていただいて、これが便利だとか、これはちょっとこういうとこを改善し

	たらいいよとか、そういったものを聞き取りをしながら、今後、町内の移動をどうするか、コミュニティバス、デマンドタクシーいやいや、今旅客運送法も、いろいろ激変しているところなので、新しい仕組みをできるのか、そういったところを現在、開催をしております地域公共交通計画の策定の協議会、そういった場において、いろいろと協議を進めて、住民の皆様が便利で安く移動ができるような、方法を考えてまいりたいと思います。
加　藤　委　員	大体分かりましたが、一応、今の実証実験は今の話で、１年半ぐらいは、後に結果が出るいうことかな。 それと、やっぱりコミュニティバスの関連性もありますから、この実証実験は、例えば向こうから吉野までかね、その範囲なもんで、距離的には短いわけよね。やっぱりねコミュニティバスの関係とデマンドバス、当然免許証を返納する人らが足がなくなる。あと高齢者の方も、大体そこからが重点になると思うんですよ。言わば。 ですからデマンドバスのタクシーに関しては、非常にいいと思うんよね。家まで行ってもらうとか、そういうのがありますもんで、その実験的な場合、恐らく今の話で１年ぐらいはどうのこうのいうような話出ておりましたもんで、それまで実験の対象よと、するのは来年度の１年後よとか、そういったことになろうとは思いますが、要するにどっちに転んだってコミュニティバスとのちゃんとした、同じ組合が運営するようになると思うんですが、そこはうまく、それと町民の連携をできるように、対応、そういうことをして早急にお願いしたいと思います。 だからちょっと何年か後ぐらいの方向性だけちょっと。
井　上　課　長	御提言ありがとうございます。 まさに、加藤委員が考えられていることを、私たちもやっていきたいなと思っています。１番やらんといけんのは、住民の皆様の移動ニーズを満たすこと、便利に使えること。で、その中で願わくば町のコストも、削減できれば、当然いいんですけど、維持して、負担をなる

	べくないようにやっていくこと。そういったことをしっかりと今、地域公共交通計画の中で反映させようと今しております。 　またいろいろと御提言やお知恵をいただきたいと思っております。 　今その地域公共交通計画を策定している中で、住民アンケートも実は昨年からさせていただいております。その中で１つだけ、すごく、これは地域づくりとして、コミュニティとして、いい結果というか、すごい、想像以上の結果が出てるデータだけ御披露させていただきますと、６５歳の免許返納者ですね、いわゆる自分で車が運転出来ない方、すぐに移動する手段ってありますか。誰かに載せていってもらったりして、自分が思う所に動ける手段ありますかという問いに対してですね、７９．何％、はっきり覚えてないですけど、７９．何％の方がありますっていう、回答をいただいております。 　これは宇和島とかに住んでいる子供なのか、近所の友人なのか、それはそこまではちょっと聞けてないんですが、そういった数字が出ております。ですがこれは今の数字です。今後、５年後先１０年後先、この数字が恐らく減っていくんじゃないかなという予想をしております。そういったときにしっかりと自分の思ったときに移動できるニーズを満たすっていうのは、行政としても非常に大切なことと思ってます。 　５年後１０年後先じゃなくて、まず、今計画の中で、２年後先、３年後先、コミュニティバスだけで果たしていいのか、このデマンドタクシーもミックスされるのか。当然、実際にやるときは、町内全域で、やるべきだと考えておりますし、その辺りは、今すぐにこうなりますとはよう言わないんですが、今年度策定をしている地域公共交通計画の中にはしっかりと反映をさせて、その中で、何年後先にはこうする、何年後先にはこうなる、ということはうたっていきたいと、計画に登載していきたいと思いますので、その途中経過もまた、気にしていただければありがたいと思っております。
加　藤　委　員	分かりました。

	町長はじめ理事者もおりますもんで、やっぱ高齢者とか、住民の第１の都会と違いまして、うちらこれ１番小さい町で、やっぱどうしても足いうのがないと行動範囲も狭くなりますもんで、そこは十分理事者の方も考えて、そしてこれは組合の方とも一応協議しながら、いいこと早いうちに進める。私らも、今はすぐ免許、何年か後に返すようになるかもしれませんし、その時足がないわえいうて、なりますもんで、もういいことに対しては先取りほかの予算を削ってでも、早急にそれを運行できるようお願いします。
安　西　委　員	松野町でお住まいの方でこういうバスとか何とか利用するのはほとんどの人がお年寄りなんです。何でもかんでも英語でつけるけんお年寄りは分からんのやないかと僕は思うんですよ。コミュニティバス。コミュニティバスは触れ合いバスとか何とかみたいなこと。もう１つのやつは、お手軽タクシーとかですね、ネーミングを変えて、お年寄りに分かりやすいような、ネーミングにしたほうが、利用が増えるんじゃないかなあというような気がします。 それが１点。 第２点目が、この成果表を見たりしよると、松丸地区のことを、活性化しようとか、よくしようとか、目黒も吉野生もあるわけでありまして、ＪＲの駅も３つありますね、駅前マルシェもたまには吉野生駅のマルシェとかですね、考えていただけんかなあというような気がします。 以上２点です。
井　上　課　長	確かに、御指摘のとおり、コミュニティバス、デマンドタクシー何のこっちゃらちょっと分からない。そういう印象を持たれると、もう既にその時点で、乗らないということになったら、元も子もないと思ってます。 触れ合いバス、乗り合いタクシーそういったところを、実際にその事業をやる際には、非常に気を配慮しながらやっていきたいと思います。

	参考までに今デマンドタクシーはモビっていう、愛称で言われるシステムを使ってるんですけど、モビっていうのもこれ何のことやら分からない。こっからが１番大事なとこなんですが、スマホで配車する予約ができると、スマホ、高齢者の方は、松野町ってスマホ、結構使われてるっていうような話を聞かれるんですけど、そもそもスマホが、最初、１回使い出したら分かるんですけど最初の取っかかりは難しいなと私たちも感じております。電話でも予約できるんですが、電話の受付が全国の中の１つなんで、「愛媛県松野町の誰それです。電話番号は何番です。どこからどこまで行きたいです。」まで言わんといけません。 今、吉野生タクシーでも、松野タクシーさんでも町内２業者さん、恐らく名前言わんでも分かってもらうぐらいのレベルでタクシーが呼べるんだろうなと想像しております。このあたりのこの格差というか、ギャップも、今なかなか利用が伸びないっていうところの１つになってるんかなあと思っております。 そこの辺りを、集中的に丁寧に御説明しながら、しっかりと実証実験のデータが得られるように乗っていただけるように、これから対策を進めてまいりたいと思います。それは、愛媛県と相談しながら、事業者と相談しながらやっていきたいと思ってます。 次に大変申し訳ないんですが、松丸という言葉が氾濫しているっていうところなんですが、現在、たまたま松丸ワークショップとかがあったりして、ちょっと露出が多いんですが、町内、各地区においても、まちづくり、それぞれの地域課題がありますし、それぞれの資源があります。しっかりとですね、そこに住まわれている住民の皆様と、力を合わせながら協働しながら、それぞれの地域資源を生かせるような取り組みを、いろいろな事業者様、そして団体、協力しながら、立ち上げていったり場所を変えながら展開していったりということをやっていけるように、協議を重ねてまいりたいと思いますので、今後とも、御提言とか、お気づきになった点は、お伝えいただければありが

	たいです。よろしくお願いします。
安　西　委　員	商工会との兼ね合いもありますので、なかなか難しいかもしれませんが、全町的に見た広い視野での対策を是非お願いしたいと思います。
坂　本　町　長	今の住民座談会各部落で、回らしてもらってます。私はその中で、ひとつ参加者の方に訴えているのが、まちづくりっていうのは、やっぱり部落単位でやるべきじゃないかなと、松野町は愛媛県で１番小さな町ですけれどもそれでも町全体でやるということについては、まちづくりのフィールドとしては大き過ぎる、やっぱりお互いの顔が分かる、お互いの考えが分かるっていう範囲で、まちづくりを進めていくことが１番効率的であるというふうに今でも思っています。 ということになると、各部落でそれぞれまちづくりを進めていくという考えになりますので、先ほどの地域づくり交付金をはじめ、権限財源の移譲をこれからもやっていきたいと思いますが、本当は、各部落に、まちづくりの拠点をそれぞれつくりたいんです。ただそれは財政的にも無理ですし、また、各部落間、かなり違いますので、一概には出来ない。その中で、やっぱり松丸、そして吉野生、目黒、この３つを１つの固まりと考えて、それぞれにまちづくりの拠点を作ろうという考えです。 松丸地区につきましては庁舎もありますけれども、伊予銀行松丸支店の跡を、みんなで考えて、まずは松丸の住民の方で考えてもらってそれを、松丸地区全体に広げていこうという考え、吉野生地区につきましては、１つは今回今整備をしております吉野生公民館、これを核して、例えば奥内の棚田とどうつなげていくのか、そういったことを考えていきたい。目黒は滑床も含めまして、南小学校、これを拠点として、体験型のいろんな活動ができるようなものにしたいということで、これもワークショップで今やっております。 こういったところで、私の本当にやりたいのは部落単位なんですけれども、便宜上、この３つにまとめて、それぞれが均衡ある発展をす

	るように、みんなが活気づくようにという施策を打っていきたいと思いますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。
山　田　委　員	話がちょっとまた元に戻るんですけども、コミュニティバスとデマンドタクシーの件で、私の地区はコミュニティバスがなくて、ある利用者の方から、コミュニティバスがあれば１番いいんですけど、デマンドタクシーが今ありますよという免許証返納者の方がちょっと相談があったんですけど、だからタクシーチケットですかね。免許証を返納した人にタクシーチケットを配布してると思うんですけど、もうそれも全部使ってしまったので、デマンドタクシーも使いたいんやけどデマンドタクシーだったら５００円ですよね。コミュニティバスやったら１００円なんで、そこら辺の言うたらお金の問題言うたら１日２日やったらあれですけど、病院行くのに、結果的に１週間に１回とか、そうなるとやっぱ負担的に厳しいのでいう。そういう意味のことをちょっと言われたので、デマンドタクシーは一応、家の近くまで来てもらういう話はしたんですけど、やっぱタクシーチケットもなくなってしまったんで、ちょっとそこで困っとるいうのをちょっと聞いたもんですから、そういった意味で、デマンドタクシーの単価を下げるのがいいのか、コミュニティバスをやっぱ全地域に回すのがいいのかそこら辺のとこはちょっと難しいかもしれませんが、そういった方もおられるということを含めて、ちょっと検討をしていただければというふうに思います。
井　上　課　長	今まさしく先ほど申し上げました、コミュニティバス空白地域にお住まいの方からのお話を聞かせていただきました。 現在タクシーチケット２万４，０００円、お１人様、利用の上限を設定させていただいております。このあたりも考えていかんといけん場所になるんかなと思っておりますし、今、デマンドタクシーについても実証実験中の料金設定として５００円。１回料金、１回使うときは５００円。３０日間の乗り放題が３，０００円いう２つの料金パターンを実証実験ではやっております。

	今回５００円に設定してるんですが、これが高いよ、やっぱ高いなあとかいうような意見も当然今後出るかもしれません。そういった時には、また、今度これがやるよ、このデマンドタクシー、いいねやろうというときはまたその料金を、事業者様とも含めながら、町の財政的な負担も考えながらやっていかんといけないというところは、協議をして決めていかんといけないというところはあります。 いずれにせよ、住民の皆様の移動ニーズ、より安く、より便利にというのは基本に考えております。 コミュニティバスだと朝２便、夜に２便、昼中に１便、おおむねですね。なのを、例えば朝、コミバスで来たら、診療が終わったら昼まで帰る手段がないということになります。逆に商店街の振興から考えるとその間にお買物してくださいっていうことにもつながるんですけど、いろいろな要素を絡めながら、この公共交通をもう１回デザインし直す。ということをですね、考えていかんといけんと思います。 当然それには、町内での移動と、町外に出ていくための、予土線、宇和島自動車の利用促進、もうこれにもつながる内容だと思ってますので、様々な意見をちょうだいしながら、皆さんのよりニーズが満たされる方法を考えてまいりたいと思います。山田委員今ほどいろんな側面から今後、検討されるということをお聞きしていますけど、やはり利用者側としては、利用金額ですかね、そこら辺が１番負担的に厳しいと思いますので、そこら辺、実証実験中なので、その５００円がいいのか１００円にすれば、負担的に町の負担が増えるので、難しいとこあるんですけど、やはりコミュニティバスとの兼ね合いで、利用しやすいような金額設定とか、そういったものをやっぱり検討されとると思うんですけど、していただければというふうに思います。
森　岡　委　員	私からは、ここの部分とは言いません。松野町の活性化のために、各事業実施されておりますが、中には、確実に出来ている部分、また、しり切れトンボのような、ただ単発だけで終わってる事業も、あるようにも見受けれます。企画ですんで、松野町の町民にどういう具合に

	便利にするのか、今のデマンドでもそうです。目的、それから、実施、計画、検討、その辺までは企画で、最後結末はどうなっていくんだという予測ぐらいは、まずはやってそこで道筋がずれていけば、そこでまた、検討し、次の段階に、進めるというような計画をするのが、この課じゃないんでしょうか。 私は何の事業にしても、中でもそうです。伊予銀行の跡地でもそうです。先にものだけ取得して、後からいう感じのようにも見受けれます。この町長の思いが、いわゆる多額のお金で購入した、その費用に対して、何か延び延び、スピード感がないっていういう感じにも見えます。この辺はやはり企画、実施検討が若干少ないんじゃないかなと考えが、思っております。 今の例えばの話ですけども、モビですか、携帯電話で、向こうへアクセスする場合においても、そこでも、次の問題は、お年寄りの方が、携帯電話が使えるのか、その場所が使えるのか、そこまで検討していったのか。様々な要因もあると思いますが、その辺までは、やはり役場として、事業をするなら、そのぐらいのことは、やはり検討しとくべきじゃないかなと思いまして、その辺、全般的です。お伺いいたしたいと思います。
井　上　課　長	事業、松野町大変多くの事業各課それぞれ進めていただいております。その総合的な取りまとめとして企画調整という仕事、ふるさと創生課で担わしていただいております。様々にやる事業、大まかに部門を分けながら、森の国松野町まち・ひと・しごと総合戦略、として出しております。その中で、基本目標や重要目標の達成指数を設定して、それをしっかりと毎年検証しております。 重要業績評価指標っていうところで、２０の重要な指標と、５８事業を行い、それを評価しているところです。 評価については当然、松野町、まちづくり委員会、住民の方の代表の皆さんに、それを発表して、その事業評価についても、評価をしていただくということで、見直しをしております。その中で、さらに細

	かくある仕事、事業がそれぞれあるんですが、その辺りは各課において、うちのふるさと創生課においてもそうなんですが、やっぱりやりたいのはどんどんやりたい。ですがマンパワーも、それには必要です。２４時間働くっていうのは、なかなか体力的にも厳しいということで、それぞれその事業評価に応じて、スクラップするのはスクラップする。持続していくのは持続するという事業の振り分け、ふるい分けはしっかりしていかないと、どれもが中途半端に終わってしまうということになってもいけませんから、しっかりと考えていきたいと思います。 　年に１回は松野町まちづくり委員会においてそういった事業評価、数値目標とか、そういった達成状況を見ていただきながら、事業の進捗とかですね、場合によってはスクラップのことも、そういったところも、しっかりと、ふるさと創生課を中心に各課の皆さんでやっていきたいと思っております。 　今回モビの件について、乗り合いタクシーの実証実験導入においては、県のほうから、こういった事業あるが取り組んでみないかということで、御提案をいただいて、様々な角度で検証、検討して、行ったわけです。今回実証実験で、スマホのこういった今の、やってる会社のシステムっていうのは、松野町になじむのかどうかっていうところも、実際は見ていきたいところの１つ大きなところです。これがなじまないなら、どういった方法やったら、住民の皆さん、皆様が使いやすい、乗り合いタクシーになるのかっていうところも今回この実証実験でしっかりと見ていきたいと思っているところです。そして実際にこれを実装しようと。やっていこうというときには、どういう予約方法がいいのかというのも、しっかりと反映させていくというような、手順を踏んでいきたいと思います。 　そういった中で、伊予銀行の松丸支店跡、その購入の際の議会の中での予算の説明の折にも触れさせていただいたんですが、購入した後、住民の皆さんで、ワークショップを開いてもらいながら、この使

	い道を決めていくよっていうことは、申し述べさせていただいております。 　令和４年度に６回ほど集まっていただいて、いろいろな検討をしていただきました。令和５年度、今現在なんですが、日曜日ごととかに、住民の皆様、特に若いお母さん方を中心に、いろいろな実証の実験といいますか、いろんな事業を打ち出して、それぞれその都度、検証をしていただいております。ちょうど今日も１時から、松丸ワークショップが、ここの下のロビーで行われます。是非、そういったところも御覧いただきながら、こういった方法で施策を作っているというか、計画を作っているんだな、ところも是非御覧いただければ、協働のまちづくりといいますか、官民連携といいますか、こういったもんかなということを、少し分かっていただけるかなという機会が、今日、ちょうど昼からございます。 　そういったところで、これまでの行政主導じゃなくて、住民の皆様と一緒に施策をつくり上げていくっていうこと、少し時間がかかる可能性もある場合もあります。そういったところは、是非とも深い御理解をいただきまして、住民の皆様の満足度の上がる施策にし立てていきたいと思っておりますので、いろいろと御理解していただくこと多々あるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。 　ただ、スピード感を持ってできるとこは、スピード感を持って、なるべく早く住民の福祉の向上につながっていくようなことをしていきたいと思ってますので、その両極があるというところを御承知おきいただければ幸いに存じます。
森　岡　委　員	説明は理解いたしましたが、まだ３０％しか理解出来てないですよ。これは私個人です。 　実際企画課の予算結構あります。この予算、全てが町の活性化のために網羅できるんやったら、それはすごい松野町の活性化にはつながりますが、先ほども例えばの例ですんで、いわゆる松野町の松丸の駅の活性化にしてもそうです。いろいろ何ですか、軽トラ市とか、車、

	他町村から、いろいろこう、来られてますよね。結果は、それで松野町にどれだけお金が落ちるんか、とか、いわゆる事業は、いいんですよ、人を寄せる。ただそれをどうつないでいくのぞと。そこの結果がないと。ただ事業ばかりっていう感じにしか取れなくなるんですよね。だから私が言う企画検討とか、そういうことに関して、もう少し詰めを詰めた、ことでやらないと、何の商売でも一緒です。商売しても、いかに利益を上げていくか。そのためには何からやっていくのか、全部行程から、考えていきますが、その辺が、物事が、取り組むことがあまりにも多過ぎて、しり切れトンボになるのが多いんやないかな。町長、あれやないですか、先日安西議員さんが、立派な人材、採用そこへ、充て込んだらどうですかいう話があったと思いますが、私は、私もそう思いますが、じゃないと、松野町のこういう事業いろんなふるさと創生課だけじゃないですけども、事業をするに当たり、本腰入れてそこだけを重点的に成功させていく、ことが出来ないんやないかなと。私は思います。 　もう１点、企画課がしたものかどうかそれは分かりませんけども、鬼北の三角ぼうしの前の看板にしてもそうですが、これはちょっとある人から言われたんですが、あれ何どこの看板なの。いわゆる俳句が分かってる方はいいんですけども、交差点で通りすがりにすっと通り抜けて、何が松野町が売りたいのそれとも俳句を売りたいの、何がしたいんだという、目的が見当たらないんですよ。俳句を知ってる人は、このままいったら松野町なんかっていう感じになるんですけども、ほかの人は、何やろうか、何か字が書いてあるなと。交差点であの字を読む言っても、なかなか停止してるときしか、読みのにくい、そういう、ちょっとした抜けがあるんじゃないかなと。これは、ただ、それを例に挙げただけなんで、もう少しその辺、事業をするに当たり、考えてしていただいたらなと思います。 　町長、いかがですか。
坂　本　町　長	厳しい御指摘だったというふうに受け止めております。全ての事業

	において、事業を実施する上で目的というのがありまして、その目的を、ずっと失わずに持ち続けていくのが基本なんですけれども、往々にしてこの事業を推進していくこと自体が目的になってしまって、当初のこの松野町の町民のため、松野町のためっていうところがおろそかになるというようなことがあれば、これは修正をしなければいけないというふうに思っています。 御指摘のとおり、いろんな事業をいろんな方の利害関係者がいる中で進めていきますんで、なかなかそのふるさと創生課のスタッフだけでも今オーバーワークになっている状態で、全てをコントロールすることは難しいと思いますので、そこはもう理事者がしっかりと特に企画、あるいは商工観光、農林、そういった産業系のところにつきましては、目を入れて足らないところは、指導しますし、やる気になってやってもらってるところは、伸ばすようにしていきたいと思います。 本当に御指摘のとおり、ちょっとやっつけ仕事みたいなところが見受けられるんであれば、我々としても十分に反省をしなければいけないと思いますし、目的をやっぱり最後の目的というところを町民の皆さんと共有をしていきたい。このために、役場も頑張っている自分たちも頑張ろうという機運を醸成していきたいと思いますので、その点、お気づきの点がありましたら、折々に、私たち理事者のほうにも伝えていきたいというふうにお願いします。 ありがとうございました。
森　岡　委　員	町長の答弁いただきましたんで、これで私やめますが、しっかり、ふんどし締めて取り組んでいただきたいと思います。 それこそ人口は減り、税収も少なくなっていくのが見込まれていく現状がありますんで、その辺、松野町を存続するためには、何から、進めていくのか、もうしり切れトンボになるような事業に力を入れ過ぎても、やはり人材の問題が出てくる。その辺も考えて業務に励んでいただきたいと思います。
山　崎　委　員	かなり難しい問題の後に簡単な質問なんですけども、ふるさと納税

井　上　課　長	のところで、基金で積立てて年度によっては使われてるっていう形で、分かるんですけれども、ひとつ単純に返礼品の支出についてはどの決算のとこに載ってるのかが知りたいなと思って、ちょっと探したんですけど無知なもんで分からなかったんですけど、当然ながらふるさと納税っていうのは返礼品があるもんですから、このままふるさと納税の金額がそのまま収入のような形に、載ってしまうとちょっと感覚的に違うのかなというふうに思ってるんですけど、すいません私が無知なんで分からなかったんだろうと思います。まず１点。 　あと２点ぐらいあるんですけど、まず１点そこをお聞きしたいと思う。 　まずふるさと納税の、入ってくるのと出ていくの組立てなんですが、その前に１番ちょっと気にしておきたいのが松野町にふるさと納税が入ってくる金額、松野町の人がよその市町にふるさと納税をしている金額、これ、市町、それぞれ気にしてるとこと気にしてないとこがあると思うんですけど、松野町の場合だと気にしておりまして、町長からの一般質問答弁、安西議員の一般質問答弁の中にもあったんですが、約２６０万ぐらい町内のやつが外に出て、ふるさと納税しています。 　その差額というのがすごく大事なところです。で、ふるさと納税なんですが、仮に１万円のふるさと納税をしていただくと、松野町の場合は返礼品が大体２５％の２，５００円の商品を用意しています。そのほかにもやっぱり、ホームページ、いろいろなインターネットの業者さんとの費用があります。これが大体１３％ぐらいです。平たく言うと２５％くらいです。１万円のふるさと納税のうち、商品費が２５％の２，５００円、で、いろいろなそういうホームページとか載せる費用が２，５００円、残りの半分が松野町で使えるお金、ということを考えていただければと思います。その費用はどこに計上されているのかと申しますと、２款総務費１項総務管理費７目の企画費のうち、委託料があるんですが、１２節、２５ページです。２款１項７目

	の１２節です。委託料という区分で、その中にふるさと納税管理業務委託料っていうのが、３１０万６，７５９円あります。このうちの約半分が、返礼品代と思っていただければと思います。こちらに含まれております。
山　崎　委　員	一般質問、安西議員の時にふるさと納税をされる方で、どういうことに使ってもらいたいかっていう希望をとってるという話だったと思うんですけど、金額的に大きくないんで基金に残して、ある程度のときに使うっていう形だろうと思うんですけれども、この企画について、ふるさと納税を使おうっていう基準というかその考え方みたいなものを、お聞かせしていただいたらと思います。
井　上　課　長	ふるさと納税の使い道っていうのは、これ今、ふるさと納税どっちかといえば返礼品を見て選ぶっていうことが、皆さん多いと思うんですけど、本来総務省が制度設計したときは、この町のこの政策に使ってほしいっていうのがふるさと納税だったと、理解を私たちはしております。そういったところで松野町はどういうものにお願いしますっていうことをホームページに載せているかと申し上げますと、地域の魅力発信事業のために使ってほしい、保育園の木育事業のために使ってほしい、薪ステーションの活性化事業のために使ってほしい、安心で快適なまちづくりの事業に使ってほしい、健康増進のために使ってほしい、地域の特色を生かした産業振興活性化に使ってほしい、結婚出産子育てに使ってほしい、歴史的建物の保全に使ってほしい、森の国夏祭り事業に使ってほしい、町長にお任せっていうのがあります。これで皆さん選んで納税していただいております。 これまで、よく集まったなあ、たくさんこれはすぐ集まったなっていうのもあります。小学校や中学校の、机と椅子を、スチールの机と椅子が古くなったんで、この庁舎を建てるときの、１番玉の木がたくさん山に出来ますから、その１番玉木を使って桧の机や椅子を、町内の全員、小・中学校の机と椅子にやらしてほしいというふるさと納税を集めますと、これはすぐに一気に６００万円ぐらいどんと集まると

山　崎　委　員	いった実績もございます。 　だから今小学校中学校の机と椅子は、ふるさと納税で作らせてもらっています。 　このように、やはり返礼品の魅力もさることながら、ふるさと納税の使い方っていうことをきちんと、理解していただけるような内容だと、すぐに入ってくんだなあということも実感したところです。最近では、保育園の積み木とか、町内産の桧でつくるっていう事業をやらしていただいております。建設環境課の直営班で使うトラック、これもたくさん、頻度で使うので、そういったものも、ふるさと納税で買ったりしております。企業版ふるさと納税とかではカワウソ舎を、企業版ふるさと納税で約９００万円いただいたり、そういったところが、これまで実績としてございます。 　使い方については、有効に使っておられるようなんでそこ辺は安心をいたしました。 　ふるさと納税については、やはり有効的に使ってもらいたいっていう意図もあるんだろうと思います。なんか、返礼品重視みたいなちょっと、従来の目的と違うほうに行っている部分も多分あるんだろうなとは思うんですけれども、有効に使っていただけたらと思います。その質問を終わります。 　次ちょっと、全然違うんですけど森の国まつの事業協同組合の運営についてなんですけど、採用者今２名ということで、ちょっとこの事業自体は、順風満帆に行ってるような印象が僕の中にはちょっとないんですけれども、うちの延野々での座談会のときにあるこられた方がシルバー人材が松野にないことを御指摘されとったんですけども、その代わりと言っては何なんですけど、この事業協同組合そういう形の受皿になるっていうことは、やっぱり難しいのかどうか。ちょっと雇用が不安定だろうと思うし需要も、不安定だろうと思うんでなかなか厳しいのかもしれないんですけど、その辺を補うような、ちょっと人材が多くなってくればできるのかなと思ったりもしてるんですけど、

	その辺、お考えをお聞きしたらと思います。
井　上　課　長	いろいろと事業協同組合の人数とか、増えればの点なんですけど、まず今、現在の状況なんですが、通算で３名の方が、組合で雇用しております。通算で３名というのは、１名の方は、もう既に、町内で何ヶ所かの事業所回っていく中で、自分のここで働きたいっていうことがもう既に決まって、そこに就業したっていうことで、もう組合から退職されたっていう方が１名います。これは本来私たちが目標としてる３年以内ぐらいで、自分の特性を見つけて、起業をするとか、そこに就職するという、ビジョンというか目標にすごく合致したいいケースだったと思っています。それから、新たに１人が入って、今２名、通算３名の方ということになります。 現在いろいろな様々な移住フェアであるとか、ホームページとかで募集しておりますが、今、現在２名の方、すごく興味を持っていただいて、入っていただければいいなあというところで今、最後のプッシュをしているところです。そうなれば、通算４名になってくるなと思います。 大原則としまして、町がやってるわけじゃなくて、７つの事業者様が協同組合をつくってそこでやっているっていうところになります。組合に就職された方は、７人の事業所に派遣をするっていうことが大前提になってきます。 で、シルバー人材センター的に行くとなると、またかなり仕組み枠組みを変えていかんといけないというのが、今、容易に想像されます。したがいまして現在のところちょっと想定はしていないところであります。
山　崎　委　員	なかなか仕組み的に、違うもんだろうというふうに認識を、今受けたのでその辺は難しいのかなというふうに思いました。この、事業協同組合という部分、事業者をやっぱり増やしていくっていうことが１番、有効なのかなというふうに思いますんで、その辺の募集とか、そういうものを積極的に、今後ともしていただいて、人員も増やしてい

	ただいて円滑に回るように努力していただいたらと思います。
坂　本　町　長	事業協同組合のことにつきましては、今２名、これから２名増える、ということで努力をしていって、なるべくこう、多くの事業体の方に職員が派遣できるように体制を進めていきます。 もう１点シルバー人材センターなんですが、これはなかなか町独自でやっていくというのは難しいんで、社協と相談をしながら、やっぱりこの間、延野々の座談会の中でも、ちょっとしたことを頼みたいっていうニーズを、確かに承りましたんで、そういったのをなるべく簡素な仕組みで、お互いが隣近所で助け合うような、シルバー人材センターの簡易版みたいなのが出来ないか、ちょっと関係者と協議をしていますので、ちょっとお時間をください。
赤　松　委　員	様々な有意義な意見が出たわけでございますが、先ほど安西委員からも、話が出たわけでございます。私も常日頃行政の言葉に、片仮名文字が大変多いということで御存じのとおり、松野町も高齢化の自治体でございます。そういうことから、なるべく日本語を使った事業に展開をしていただいたらと思うわけでございます。 ふるさと創生課は、全国レベルの最先端の、企画といいましょうか、そういうものを導入されて、事業を展開されておりますので、どうしても片仮名文字が中心になってくろうとは思いますが、是非松野町で実施するときには、それを今度、日本語のほうに置き換えていただいて、その事業に基づいて、町民に実施をしていただいたらありがたいと思います。 それから先般関西と関東との、松野町の応援団に、数年ぶりに参画をさせていただきました。その中で思いましたのは、私ももう１０数年来ずっと、時々、会に出席をさせていただいておるんですが、その会員のメンバーの方なんですが、大半が同じメンバーの方に、お会いすることが、多いわけでございます。そういうことから、会員の方も、大分以前と比べましたら、高齢化をされております。そういうことで、今後のやはり運営するにあたっても、もう少し世代交代といいましょ

	うか、若い方にも加入をしていただいて、今後も引き続いた応援団活動をしていかなければならないんではないかと、思われるわけでございます。 　そういうことで今後の新規会員の確保について、どのように考えられておられるのか、ということをお聞きしたいのと、それから先般の東京への応援団員の参画の折に、茨城県のほうの境町にも、先ほどから話が出ております、ふるさと納税の関係、勉強させていただきました。その中で、やはりその時に今日の境町への４８億というようなふるさと納税を確保されているに当たっては、大変な努力をされてきた結果と思います。そういうことで、先般、応援団に参画した時も、ふるさと会員の方へのふるさと納税の協力ということもお願いはして参られたと思いますが、現在、ふるさと応援団の会員の方と、その方のふるさと納税の協力をされている方、そこら辺の関係を調べられとるデータがありましたら、ひとつ教えていただいたらと思います。
井　上　課　長	今後とも、片仮名の分かりにくい、名詞といいますか、まだ、なるべく、日本語で分かりやすく、お伝えできるように、今後とも、注意を払っていきたいと思います。 　次に森の国まつの応援団と境町で見たようにふるさと納税の関係といいますか、そういったところについてです。 　まず会員の獲得、新会員の獲得についてはですね、これは非常に取り組みを進めていかんといけんねっていうことが、もうここ１０年来、お話をいただいているところです。で、やっとですね少し、具体的な方策が進んでまいりました。というのが松山市に在住の大学生たちが、２２名ほどが松山大学や、愛媛大学の学生たちなんですが、松野町を学生の立場でありながら応援していこうということで、集りを作っていただきました。松野町学生地域おこし協力隊ということで今から活動していきますということで、大学にもきちんと申請をしながら、やっていかれるそうです。こういったつながりを関東関西でも作っていって、その子たちがしっかりと応援団の中にも入り込んでいけ

	る、入り込んでいくということがいいかなと思ってます。お互い相互に利益があるんかなあと思ってます。 　学生にとっては、見知らない土地でそこの土地での先輩にしっかりかわいがっていただけると、会員さんにとっては、新しい学生の会員さんが増えるといったところで、会員の活性化が図られると、そういったところをやっていきたいと思います。 　関東の応援団の折にも、少し会員の皆様にも、お願いをさせていただきました。一般社団法人松野イズムプロジェクトの高校生たちが、応援団の皆様に今後、いろいろな情報を発信させてくれということを言っています。松野町から出ていった松野町出身の方とつながっていきたいということを言ってますので、そういったところが彼らが今度、大学進学や１回外に就職していくときには、応援団に入っていくということで、非常に強いつながりというか多世代の応援団になっていくのかなということで、期待をしているところです。 　ここの施策をしっかりと、伸ばしていってやりたいなと思っております。 　ふるさと納税の関係なんですが、当然、森の国まつの応援団の方、かなり、今、正確に幾らです何ぼですっていうのは、少し、ふるさと納税ですから、言いにくい数字ですが、毎年定期的に多額の金額をやっていただける、やっていただいてる方が、多数いらっしゃいます。そこだけ申し添えておきます。
赤　松　委　員	なかなか具体的には難しいようでございますが、応援団の方がふるさと納税多数協力をしていただいてるということでございますので、是非また引き続き、それ以上に、御寄附をいただきますよう御協力を御尽力をいただいたらと思います。 　それから新規会員の確保の関係でございますが、やはり基本は、この松野町の住民の方の協力なくしては、会員の新規加入は難しいんじゃないかと思います。ですから松野町民の方の子供さんとか、御親戚の方等が、関東や関西、松山にも多数行かれている方が多いと思うん

	ですが、その中の一部の方しか今、会員になられてないんではないかと思います。そういうことから、やはり松野町の町民の方に、そういう該当が、おられる方に、是非協力依頼をしていただいて、そこから、発信をしていただいて、協力ということで、会員の確保を図っていくのが１番、ベターなやり方ではないかと思うんですけど、そこら辺また十分に部内で検討していただいて、やはり会員確保に努力をしていただいたらと思います。 よろしくお願いします。
山　石　委　員　長	それでは、採決に移ります。 ただいま審査しております、認定第１号について、原案のとおり御承認いただけますか。 （異議なしの声）
山　石　委　員　長	賛成全員です。 したがって、認定第１号「令和４年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、ふるさと創生課所管分は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。 会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。 令和５年１１月１６日 松野町議会総務常任委員会委員長　山石　恭助